

志 環 第 208 号
令和6年10月22日

志木市長 香川 武文 様

志木市環境審議会
会 長 増田 幸宏



志木市地球温暖化対策実行計画・区域施策編について（答申）
、 令和6年8月2日付け志環第130号で諮問のあった件について、別紙
のとおり答申いたします。

志木市地球温暖化対策実行計画・区域施策編の策定について

(答申)

令和6年10月

志木市環境審議会

審議概要

・近年の激甚化する自然災害や気候変動など地球温暖化の問題は切迫した全人類の課題であり、国における2050年カーボンニュートラルを受けて、志木市においても2024年4月に宣言したゼロカーボンシティを実現するための一助となるべく本計画を策定すること。

・2030年度の温室効果ガス排出量の目標値について、県の目標値を参考としたうえで、基準年度である2013年度と比較して46%以上の削減となるように設定すること。また、削減目標の表現については、「目指す」ではなくより力強い表現とすること。

・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組については、ゼロカーボンの促進に資する、市民・事業者の省エネ等の行動につながる市の施策だけでなく、ゼロカーボンの普及啓発につながる市の施設等における取組も掲載することで、市民・事業者に市民目線でわかりやすいものとする。

その中で、温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」については、本市の特徴である「健康都市」を生かした取組や今年度より実施する「環境教育」等を盛り込むことで市民に身近な計画とすること。

一方、気候変動の影響に備える流域治水等の「適応策」については、行政をはじめ、市民や事業者等との協働により進めていく必要があるが、行政が率先して取り組む姿勢が、市民や事業者等の取組を促進することにつながると思う。そのため、環境部局だけでなく市役所全体で連携を図りつつ取組を推進するよう努めること。

・計画の推進にあたっては、市民や事業者等に広く理解されるよう様々な手段と積極的な周知・啓発に努めること。